

荒牧 重人先生のご退職に寄せて

上 條 醇

荒牧 重人先生は、令和 5 年 3 月をもって山梨学院大学を定年退職されました。

先生は、平成 3 年 4 月に本学法学部法学科に専任講師として奉職され、4 年後の平成 7 年に助教授、平成 12 年に教授とられました。法学部では、憲法、教育法、子どもと法及び演習科目を担当され、平成 16 年 4 月からは、大学院法務研究科教授として法曹養成に力を注がれました。平成 18 年から、当時の研究科長であった小野寺 規夫教授の病気療養に伴い、法務研究科の科長補佐となり、翌年に研究科長に昇任され、法務研究科が募集停止を余儀なくされるまで科長を務められました。

平成 16 年に開設された本学法務研究科では、トータル 101 名の司法試験合格者を輩出しました。荒牧先生のリーダーシップの下、優秀な教授陣の指導宜しきを得て地方大学の法務研究科ではトップの成績を収めたのです。また、本学法学部の卒業生 12 人が司法試験に合格し、そのうち 8 人が法科大学院で荒牧先生の指導を受け、弁護士として活躍しています。これも大変誇らしいことで、本学法学部の財産となっています。

先生が法務研究科長の時、法学部長だった私とともに文部科学省に赴き、法学部と法務研究科の現状を報告に行ったことが昨日のこのように思い出されます。先生は決して能弁ではありませんでしたが、誠実な態度で係官とお話されていたことが印象に残っています。

先生の専門は、憲法でしたが「子どもの権利」に関する研究にも熱心に取り組まれました。しばしば、国際会議に出席され「子どもの権利条約」

の締結に貢献されたと聞いています。

32年間本学の発展のために尽力されましたが、最後の2年ほどは体調を崩されてしまい、十分お話ができなかったことが悔やまれます。健康に留意され、「子どもの権利」に関する研究を一層高めていただきたいと思います。